

公益社団法人高石市シルバー人材センター

令和6年度 事業計画

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえ、積極的な取組みを強化していく必要があります。

高石市シルバー人材センターとしては、令和6年度においても、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などに努めることとします。

また、デジタル社会の到来を念頭に、スマホを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化、このための基盤整備として、会員のデジタル技術を理解し活用する能力の向上に取り組めます。

さらに、会員の高年齢化や事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組みを強化するとともに、感染症拡大の防止や健康確保等について適切な対応を図ります。

なお、安全はなによりも優先することを前提に、無理をしない就業を促し、シルバー人材センター事業の発展、「自主・自立、共働・共助」の理念を基に、事業の推進に努めてまいります。

【1】基本計画

- (1) 会員拡大事業の推進
- (2) 就業開拓提供事業の推進
- (3) 安全・適正就業推進事業の実施
- (4) 普及啓発事業の推進
- (5) 研修会・講習会事業の推進
- (6) 調査研究事業の実施
- (7) 相談事業の推進
- (8) 労働者派遣事業の推進
- (9) 有料職業紹介事業の推進
- (10) 地域との交流
- (11) 世代間の交流
- (12) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

【2】事業目標

会 員 数	5 3 0 人
受 注 件 数 (派遣含む)	1, 6 0 0 件
就業延人員 (派遣含む)	4 5, 0 0 0 人日
契 約 金 額 (派遣含む)	2 0 0, 0 0 0 千円
就 業 率 (派遣含む)	8 5 %

【3】事業実施計画

(1) 会員拡大事業の推進

全国シルバー人材センター事業協会は、最重要課題と位置付け会員拡大の取組みを強化してきたが、当センターにおいても引き続き会員拡大を重点課題として位置付け、取組みを推進する。

- ① 高年齢者の就業ニーズの多様化に対応し、職域の拡大及び新たな就業先を開拓し、新規会員の確保につなげる。
- ② 入会比率が全会員の約3分の1という女性会員の拡大を図るため、女性を対象とした講習やセミナー等を開催し、女性会員獲得に努める。
- ③ 知識、経験、技能を幅広く持った高年齢者の入会を促進するため、一般家庭への入会案内チラシを配布する。
- ④ 会報「シルバーたかいし」への掲載及びホームページを活用し、更なる普及啓発を推進する。
- ⑤ SNSを活用し、シルバー事業の普及啓発を図るとともに、会員拡大につなげる発信を行う。

(2) 就業開拓提供事業の推進

会員の拡大と同時に就業の場の開拓及び提供は重要な課題となっているため、会員のニーズに応じた受注の拡大や発注者のニーズに応じた会員の育成を行うことにより、より多くの就業機会を確保し、提供する。

- ① 各事業所等を訪問するなど広報活動を通して受注の拡大に努める。
- ② 受託した仕事は、会員に公平な就業の機会を提供するため、会員の希望職種や就業履歴を勘案して決定する。
- ③ 女性会員が就業しやすい就業機会の開拓に努める。
- ④ 関係機関と連携し、情報の共有化を図るとともに特に公共の就業機会の提供について支援・理解を求めていく。
- ⑤ 空き家の適正管理のサポート事業への取り組み、景観の悪化の防止、ごみの不法投棄の防止により良好な生活環境の保持に貢献するとと

もに地域ニーズへの対応と会員の就業の場の拡大を図る。

(3) 安全・適正就業推進事業の実施

「健康と安全は、すべてに優先する」を基本にして、健康診断の受診を奨励するなど健康の大切さをアピールするとともに安全意識の徹底を図るため、安全就業基準の遵守、安全就業への心構え等の啓発を図り事故の防止に努める。また、適正就業については長期間就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進する。

- ① 安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全就業基準の遵守と心構え等の啓発を図るとともに就業実態の検証と必要に応じて是正に取り組む。
- ② 就業現場の安全パトロールと安全指導の強化を図る。
- ③ 事故発生状況に基づく原因究明と再発防止に向けた事故防止対策を作成する。
- ④ 自転車交通安全運転講習会の開催に併せ、自動車交通安全運転講習会を開催し、就業途上等での交通事故防止に努める。
- ⑤ 会員に対し適正かつ公平な就業機会を提供するため、ワークシェアリングを推進する。
- ⑥ 年1回以上の健康診断の受診を促し、自己の健康管理の高揚を奨励する。

(4) 普及啓発事業の推進

センターの目的や事業内容を広く市民に理解を深めていただき、支援・協力が得られるよう効果的な広報活動に取り組む。

また、センターの発展には「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員自らが公益社団法人の構成員であることの認識を深め、自主的・積極的な事業への参加とともに、就業にあたっては発注者への信頼度を確保することが重要

- ① 会報「シルバーたかいし」の内容を充実させ、多くの会員に必要な情報等を発信できるように努める。
- ② イベントに参加した際やボランティア活動の際に、センターや事業・活動内容について多くの市民に啓発活動を行い、就業の機会につなげていく。
- ③ ホームページのさらなる活用に向けて、調査研究を行う。
- ④ 市内の公共施設の受付にチラシスタンドを設置し、地域に密着したPRを行う。
- ⑤ 高石市ふるさと納税謝礼品協力企業へ応募し、「空き地・空き家見守

りサービス」及び「お墓の見守りサービス」を提供しているが、高石市のHP及びふるさと納税検索サイトに掲載されることにより、市外の発注者開拓やインターネット世代にも広くPRする。

- ⑥ 会員資質の向上を目的とした接遇研修や職種別技能研修などを開催する。
- ⑦ 会員の就業意識の高揚を図るため適切な啓発を行う。
- ⑧ 会員同士の顔つなぎに資するため、地域ごとに「地域班の集い」を開催し、センターの活性化に寄与する。

(5) 研修会・講習会事業の推進

高齢者の就業機会の拡大・確保を図るため、センター独自の研修・講習会だけでなく、南部ブロック連絡協議会の各センターや大阪府シルバー人材センター協議会とも協力して、各種研修・講習会を推進する。

- ① 会員に安全就業への意識の高揚と知識・技能の向上を図るため、各種研修会・講習会等を実施し、積極的な参加を促進する。
- ② 南部ブロック連絡協議会で実施する技能講習会等を活用し、会員のスキルアップを図る。
- ③ 大阪府シルバー人材センター協議会が主催する多様な研修・講習会を周知し、会員の受講を促進する。
- ④ 技能職の会員による後継者の育成を図る。
- ⑤ 派遣事業に係る高齢者活躍人材育成事業を、大阪府シルバー人材センター協議会と共同で開催する。
- ⑥ 事務所の会議室等を活用し、スマホ教室、ライン活用講座、会員作品展などを開催する。

(6) 調査研究事業の実施

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行う。

(7) 相談事業の推進

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、原則的に年12回の入会説明会をはじめとする、各種相談事業を促進する。

(8) 労働者派遣事業の推進

大阪府シルバー人材センター協議会の高石市事務所として高齢者の雇用による就業機会を確保するため、労働者派遣事業を推進する。

- ① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施に伴い、就業機

会の拡大を図るため、高石市をはじめ市内事業所等への開拓活動を行う。

② 関係法令等を遵守し、適正な事務手続きに努める。

(9) 有料職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係る雇用による仕事の求人を企業等から受理し、雇用による就労を希望する高年齢者に紹介する有料職業紹介事業を推進する。

(10) 地域との交流

事務局の会議室や敷地内の空き地を利用して地域の自治会やシニアクラブとの交流を図るための催しの開催に取り組む。

(11) 世代間の交流

会員と子育て支援センターの幼児や近隣の府立高校の生徒等が世代を超えて交流できる催しの開催に取り組む。

(12) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

公益目的事業を推進するとともに、関係団体との連携を図り、補助金の確保と財政・運営基盤の安定化を図る。

① 大阪府法務課・大阪府シルバー人材センター協議会の指導・助言により、公益目的事業として行える高年齢者の健康と福祉の増進に寄与する事業を推進する。

② 「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた事業運営を図り、「地域社会に信頼され、貢献する」市民参加型の公益目的事業を推進する。

③ 高石市及び大阪府シルバー人材センター協議会等の関係団体と協力し、就業機会開拓事業・会員拡充推進等のシルバー事業の強化推進に努める。

④ 役職員を中心に、市内関係団体との連携を図るとともに、運営補助金の確保に努める。

⑤ 財政規律を遵守し、経費節減に努めてセンターの財政基盤の安定化を図る。